



国労西日本

国労西日本本部
NO.287

発行責任者 森田 文一
編集責任者 片岡 有宏

変えよう
安全を守る
職場風土に



第40回拡大西日本本部委員会

2020年春闘勝利に向け、団結して闘おう

組織拡大に向け、全職場から

国労西日本本部は2月8日、国労大阪会館において第40回拡大西日本本部委員会を開催し、第三二回定期西日本本部大会以降の活動の総括を行うとともに、2020年春闘をはじめとする当面の闘争方針を決定しました。



若木議長

委員会は、委員・地方地区本部代表・職協代表等の構成員、傍聴者を含め約八〇名が参加し、中野執行副委員長の司会で開会されました。

議長には、近畿地方本部選出の若木委員が選出され、森田執行委員長のあいさつ、そして、JAL不当解雇撤回闘争団の小森さん・神瀬さん・西岡さんより現状の報告、国労本部佐々木執行副委員長か

ら、今日の情勢・中央委員会報告・2020年春闘の闘いについてあいさつを受けました。

その後、新田業務部長から協約・協定の締結提案があり、質疑・応答のあと、承認されました。植田書記長から当面する闘争方針（案）の提案、そして、討議が行われました。討議では、職場・地域での様々な問題点、組織拡大に対する取り組み、2020年春闘における地方の取り組みや地域との共闘した闘いの報告など活発な議論が行われ、採択されました。その後、委員会宣言を採択し、森田委員長の「団結ガンバロウ」で終了しました。

国労西日本本部大会 以降2名拡大

近畿地方本部・大阪地区本部・
高速自動車分会、
西日本ジェイアールバス京都営業所

池田守さん（55歳）

(2020年1月28日付)

「闘わない組合より、闘う組合の仲間と一緒に頑張りたいと思います、加入を決意しました。」

ストライキを背景にした闘争体制の確立を

森田執行委員長挨拶要旨

国鉄万働組



政治をめぐる情勢

安倍首相は、第201通常国会での施政方針演説においては、改憲への執念を示しました。

憲法改悪を許さない国民的闘いはこれからがまさに正念場です。引き続き改憲策動を打ち破る運動を強めなければなりません。

安全問題について

JR西日本では、「JR西日本グループ鉄道安全考動計画2022」がスタートし、2年目となりましたが、関連・協力会社において「触車事故」「墜落事故」「感電事故」の重大労災死亡事故が相次いで発生しました。国労は労働者が安心して働ける職場づくり、要員配置を求めるとともに、グループ会社、協力会社の労働条件の改善を図るため交渉と運動を強化していかねばなりません。

ワンマン運転の拡大、駅の無人化、遠隔MVなど非対面による駅での販売体制等による「合理化」が推し進められ、駅における安全、サービスの低下につ

ながっています。安全に必要な要員と設備の確保、労働条件改善、誰もが安心して働ける安定した雇用の実現、労働者、労働組合の権利を守る闘いを職場から一層強化しなくてはなりません。

2020年春闘について

2020年春闘では職場討議で「一職場・一要求」を確立し、現場長申し入れ行動や大衆行動を組織し、ストライキを背景にした闘争体制の確立をし、ストライキ指令が出れば「いつでも、どこでも、だれでもストライキに入れる」よう各級機関・職場での意思統一を行い、組織の団結強化と全組合員総決起で闘う体制の確立を図っていただくことを要請しておきたい。

組織拡大について

2020年春闘の闘いの中でしっかりと位置付け全ての分会が1名の拡大に向けて具体的な組織拡大運動を展開することを訴えます。現役組合員と再雇用組合員の数が逆転する年代に突入しており組織拡大は待った無し最重要課題です。

国労の組織と運動を次世代に継承していくことは我々「国鉄組世代」の責任であることを自覚し、職場から全組合員が組織拡大運動に立ち上がる意思統一を行い具体的取り組みの実践を強化することを訴えるものです。

伯備線触車事故追悼行動

伯備線触車事故から14年

「2度と悲しい事故を起こさせない」決意を新たに



ました。

林組員をはじめ触車によりお亡くなりになられた3名の社員に対する「黙とう」を捧げたのち、午前中は労働講座を開催、福知山線事故のご遺族でありながらJRを変えるため闘い続けられた実話である「軌道」著者の松本創氏より講演を頂きました。「遺族と加害企業による『共同検証』」により、「リスクアセスメントの強化」「ヒューマンエラーの非懲戒」などの仕組みが導入されることになったわけですが、この取り組み

年休5日取得していますか

「働き方改革関連法」により、2019年4月1日から、使用者は10日以上の有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日間、時季を指定して有給休暇を取得させることが義務付けられました。労働者がいつ有給休暇を取得するのか、原則として、本人の自由に任せます。会社は、有給化の取得時季の指定に当たっては、労働者の意見を聴取しなければならず、できる限り労働者の希望に沿った取得時季になるように聴取した意見を尊重するよう努めなければなりません。5日与えさえすればよいわけではなく、労働者の希望を聞き、尊重するよう努める必要があります。

私たちは、年休が自由に取得できる要員確保を会社に求めています。

が出来たのは、「責任追及」ではなく「原因究明」と「安全構築」を求めたからだと言われていました。「トップが

関西貨物協議会 春闘学習決起集会

組織拡大こそが要求前進の原動力



1月26日、関西貨物協議会は2020年春闘学習決

起集会を開催した。西日本本部森田委員長の主催者挨拶として、中央委員会の報告などの後、1部では関西勤労者教育協会副会長の中田進氏による「政治情勢と2020年春闘について」として、春闘における労働組合の役割について学習を行った。「賃金は利益の分配ではなく生計費に則

悪い幹部が悪いせいであろうな」と問題を単純化することは、会社が運転士個人のミスに帰すことと同じで、個々人が自分の責任を棚上げして誰かに押し付けることにより「組織全体を無責任体質」にした」というお話には、私たち労働組合としても自分の事として受け止めなければならぬと強く感じたところです。

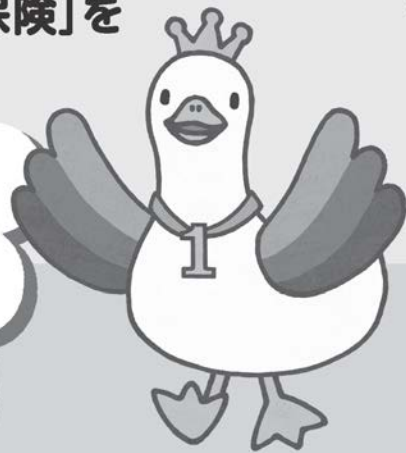
り要求するものだ」との話があった。続いて2部では全国貨物協議会議長の星野高志氏より「貨物会社を巡る情勢と2020年春闘の闘い」についての学習を行った。いつでもでも貨物会社が抱える問題の多くは、貨物会社自身で解決出来ないことや、協定締結は行ったものの「新しい人事制度」における55歳以上の賃金改善や評価制度などの諸問題、組織拡大こそが要求前進の原動力であるとした。

員を奪われた西労組米子地本の皆さんとの「合同献花式」を執り行いました。両労組の本部代表が挨拶をし、国労西日本本部中野副委員長は「この事故の一報を受けて、大きな衝撃を受けた一人です。安全対策は、不備なものであり、完璧なものではありません。私たちは、今一度、安全に対して真摯に向き合わなければなりません。そして、会社に対し、安全について、引き続き提案・提言を行っていきま

す。」とあいさつした。そして、各地方本部より「安全の誓い」が読み上げられ、国労米子地方本部倉下執行委員長は「安全の取り組みも道半ばであり、労働組合が力を合わせて安全な職場を作りたい」との思いが述べられました。代表献花に続いて、参列者全員による献花を行い、「2度と悲しい事故がない職場を作る」という決意を新たにしました。

これからの医療の進歩を見据え、「生きるためのがん保険」を新しくします。

NEW/ 生きるためのがん保険 Days 1



アフラックはがん保険契約件数 No.1

NEW/ 女性特有のがんにも手厚い 生きるためのがん保険 Days 1

NEW/ あなたの保険を最新化 生きるためのがん保険 Days 1 プラス

すでにアフラックのがん保険にご契約の皆様

■募集代理店(アフラックは代理店制度を採用しております) アベニール株式会社 〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3階 TEL.03-3437-6810 FAX.03-3437-6822

(引受保険会社) 「生きる」を創る。 アフラック 東京第二法人営業部 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル19F TEL.03-3344-1429 FAX.03-3344-2658



AF広宣課-2017-5036 1月12日